

京都の生協

NO. **11** 生協法40周年特集号

発行/京都府生活協同組合連合会 September●1988

〒604 京都市中京区夷川通烏丸東入ル西九軒町291
せいぎよつ会館内 ☎211-8519

開く イネの受精は一瞬のできごとでした。真夏日のある一日。朝から待ち続けること3時間。夏の日差しを全身に浴び、十分ぬくもったイネは、午前11時を境に、一斉に花を咲かせました。30分もたつと花の外にさし出された葯(やく・花粉をつつんでいる先端)とその柄である花糸は、しおれてしまいました。この受精から40~50日すると、もみは黄色く色づき、中の玄米は成熟期に達します。

「真理はそのままでもっとも美しく、簡潔に表現されていればいるほど、その与える感銘はいよいよ深い」

と言ったのはショウペンハウエルですが、あっという間のイネの受精の光景は、3000年の昔から人類の生存に欠かせぬ穀物となったイネの神秘にふれる思いでした。

「生協法」ができて40年。夏目会長がうまく表現してくれました。「たった40年だ」と。40年かけて花を咲かせたのが生協ならば、受精して栄養満点の玄米になるために、10年、20年先を見通して、今をみすえなければなりません。それもこれも、この写真のような光輝く一瞬があってこそ、です。



消費生活協同組合法（生協法）は、1948年、第2国会の最終日にあたる7月5日、政府案に一部修正のうえ成立、ひきつづき7月30日公布、同年10月1日施行された。

それ以来、40年が経過したが、生協法第一条が「国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする」とうたっていることの重要さは、今日においても何ら変わるものではない。

「自発的」な「生活協同組織」であるとの生協の基本理念をふまえ、豊かなくらしと平和をめざす消費者のねがいをあつめて、地域社会のなかにしっかりと根ざした生協の活動を創りあげなけれ

ばならない。

時あたかも、「税制改革」論議のなかで、生協だけが「ねらい撃ち」されるように、生協課税強化の問題がなげかけられている。生協の税負担を重くして事業の発展をおさえようとする生協課税強化は、生協法の改悪をはじめ、生協規制強化に道をひらくものにほかならない。

いまあらためて、生協運動の原点にたち、生協の目的や理念について語りあい、生協への支持と共感をひろげよう。

よりよき生活と平和のために――。

(H)

CONTENTS

- ①——生協法40周年記念企画「夏目文夫氏に聞く」
 - ⑥——「協同組合の基本的価値」をテーマに第29回ICA大会ひらく
 - ⑧——イタリアの協同組合運動<下>
 - ⑪——<連載8> 京都の産業と経済の動き「観光産業の現状とこれから」
 - ⑬——<連載7> 京都の小売業はどうなっている、どうなる「いま、コミュニティ・マート構想が」
 - ⑭——第24回全国身体障害者スポーツ大会せまる
 - ⑯——8回目をむかえた「戦争展」
 - ⑰——京都府生協連の会員生協紹介
 - ⑳——気になるこの本
- <表紙裏>催物あんない／ミニミニ情報

生協法40周年記念企画

夏目文夫氏(京都府生協連 新会長理事) に聞く。

今年1988年は消費生活協同組合法（生協法）が施行されて40年目。大きく発展してきた生協に対し、生協課税強化や生協法改悪、生協規制強化などの問題が投げかけられています。こうしたとき私たちはどんな活動を展開すべきか、新しく京都府生活協同組合連合会の会長理事に就任された夏目文夫さんにお話を聞きました。聞き手は京都生協理事の植野君子さんです。



生協の原点とは何か。 私たちに課せられたものは。

「社会の要求」で大きくなった生協

植野 夏目先生は今回、京都府生協連の会長に就任されましたが、何かお感じになられたことがありましたら、お聞かせください。

夏目 ぼくが司法試験に通ったのが昭和41年で、ちょうどそのころ、現在の京都生協の前身である洛北生協が同志社大学の一部を間借りして活動していました。ぼくは同志社大学の学生時代から横関さん（現京都生協理事長）とつきあっていたので、よくそこへ遊びに行っていたんです。非常に活気があったのを覚えています。

しかし、みんなで食事をしたその事務所は、学生時代は便所だったところなんです（笑）。便器を剝がした跡がそのまま残っているところで食事をしていました（笑）。

そういう出発の頃からみると、京都生協に限ってみてももうすぐ30万人の組合員を擁しようという組織になっていますね。京都府生協連に加盟す

る単位生協は18を数えるという。だから「大きくなったなあ」というのが素朴な実感ですね。

植野 先生は生協が大きくなった要因をどのようにお考えですか？

夏目 もちろん、便器の跡が残るところから出発して、みんなが頑張って努力してきたことありますが、ぼくは「社会がそういう組織を要求していた」ということを、大きな要因に考えているんです。社会の要求に背を向けて一人だけ頑張っていたって広がりにくい。自らの努力と社会の要求がマッチしたということですね。

「社会の要求」とは、簡単に言えばみんなの生活が苦しくなってきたということ。とって「お上」は何もしてくれない。だから自分たちで暮らしを守らなければ、どうしようもない。そう思う人たちが増えてきたということですね。

生協への逆風は絶好のチャンス

植野 そうして大きくなった生協に対して、いろ

んな規制をかけようという動きが出てきていますが…。

夏目 人間というのは走っていると風当たりがきつくなるものなんです。だから風当たりがきつときは、自分がちゃんと走っているんだと考えたらいい。むしろ風が吹かないときにこそ「おまえは何もしていないんじゃないか」と省みる必要があるんです。

生協規制の問題で言えば、この逆風は「生協の存在価値」を確認する絶好のチャンスだと思えますね。自分たちがやろうとしていることは何なのか、みんなの一致点はどこにあるのかと、もう一度原点を見つめて、自らの力とすることが大切で



すね。

もう一つ指摘しておきたいのは、生協規制というのは民主主義に対する攻撃なんだ、ということです。ぼくは生協というのは、基本的に民主主義の運動だと思っているんです。「生活を助けあう」という活動のなかで、みんなが力をあわせて話したりする。これは民主主義そのものですね。そうすると何でこんなに暮らしが苦しいのかという原因が見えてくる。で、見られて困る連中が「これは大変だ。これ以上ボロが出ないうち

に…」と押さえこもうとしてくる。これが生協に対する規制だと思っています。

生協法の原点は？

植野 逆風のときこそ、生協の原点にたつて邁進するチャンスというお話ですが、今年ちょうど生協法が施行されて40年目にあたります。弁護士として法を知りつくした夏目先生に、生協法の原点を伺いたいのですが。

夏目 法を知りつくしたとは、とんでもないこと。知らないことばかりですが、しかし、生協を押さえこもうとする人たちの言い分の一つに「戦争が終わった数年間、食料がない、着るものもない、家もないという物質的に困窮していたときの助けあいの組織として生協法ができた。いまは物が豊かにあるんだから時代が違う」という論調がありますね。

これはぼく自身の実感ですが、確かに何もない時代だった。しかしね、希望があったんですよ。これから日本はいい国になる、戦争中のことを反省して「文化国家」「民主主義の国」になるんだという希望です。だからぼくは毎日の新聞を読むのがものすごく楽しみだった。世の中がだんだん良くなっていくという実感があったからね。だから物はなくても、みんなが志をもって立ち上がろうとしていた。そういうなかで生協法が生まれたんです。生協法は単に「腹を空かしている者どおしが寄り集まって助けあう」だけでできたんじゃない、もっと高い志があって生み出したものだ、ということです。

だとすると、いまの時代はどうですか？ 毎日の新聞をみてたら腹の立つことばかりです。

植野 平和の問題ですとか、ほんと、だんだん怖い世の中になるようで……。

夏目 でしょう。こんな時代だからこそ、生協法を生み出した原点が大切なんです。それを規制しようなんていうのは、もってのほかです。

植野 生協法のなかには「生活文化」という言葉が、第1条で出てきます。「文化国家」をめざすんだという戦後の息吹がそのまま盛り込まれた感じですね。

夏目 憲法第25条に「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とありま

すね。この規定を受けているんです。ただ食って寝て着てという衣食住だけじゃない、文化的な生活を我々は保障されているし、それをめざそうというのが憲法であり、生協法なんです。

「文化」「福祉」は人間復権の思想

植野 でも「文化的」というのは難しい言葉ですね。どんなふうに考えたらいいのでしょうか？

夏目 たとえば「福祉」ということで考えてみましょうか。「福祉」といっても、いろんな使い方がありますね。目の見えない人が道で困っていたら手を引いてあげる、これが福祉の中身であるとか、宮城まり子さんがやっていることが福祉であるとか、京都府のいう「愛とふれあい」も福祉であるとか……。

大学の先生たちの言っている多数の説を大雑把にまとめると、まず社会保障があって、それだけでは対処しえないことをするのが「福祉」だということなんです。保険制度とか生活保護とかの社会保障制度が手に負えないこと、たとえば目の見えない人の手を引いてあげたり、杖の買えない人に杖を給付したりということですね。これをするのが「福祉」だというわけです。

ぼくがこの考え方で浮かぶイメージは、落ち穂を一つひとつ拾って歩く姿なんです。「福祉っていうのは落ちこぼれたものを拾うことなのか」って言いたくなる…。

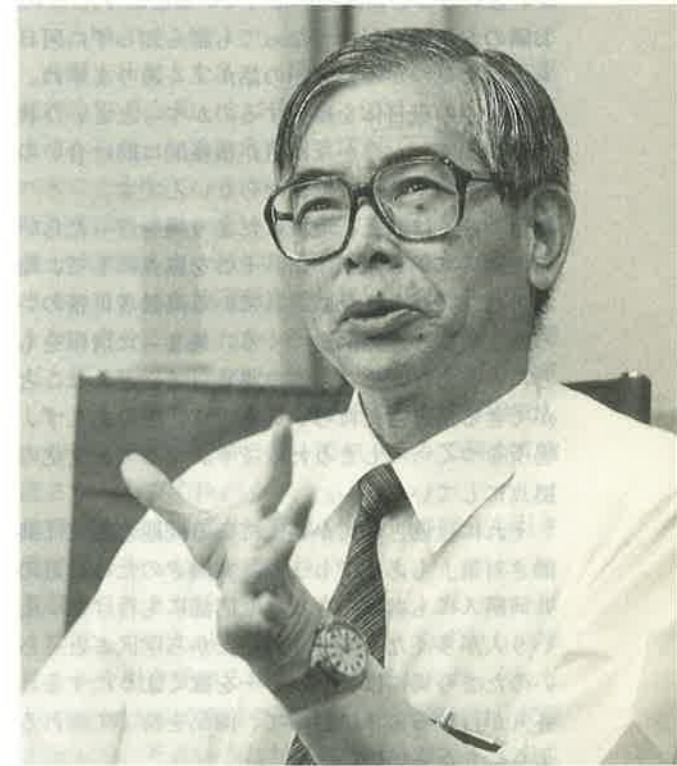
ぼくらが「福祉」という言葉を使うときには、もっと積極的な内容があると思うんですよ。それは、人間らしさを回復するという。ぼくたちは人間なんだから、人間らしさが保障されていないとき、その回復なり保障なりを積極的に要求していく。ぼく流に表現しますと「人間としての復権を主張する」——これが福祉だと……。制度とかは、その主張をどう具体化するかという、後の問題だと思います。

で、この「福祉」という言葉を「文化」という言葉に置き換えてみたらいい。一緒なんです、文化的な生活」というのは、人間らしく生きる主張なんです。だから、生協は消費生活を活動の中心においてますから、いい野菜、いい食べ物、安全な物といったことがすべてのように映ります。基本的には「人間の復権」なんです。くり返

しになるけれども、物が豊富になったから生協はいらない、というようなものではないんです。

資本に対抗する人間の力を

植野 原点を見つめ直すなかで、いま生協が何をしなければならないのか、という課題も見えてきたような気がします。とくに「福祉」の問題では「助けあい活動」という形で左京の方で始まっていますが、実際にはほとんど手がつけられていない状態です。高齢化社会が言われ、福祉の切り捨てがやられるなかで、もっと重視しなければならないと思います。



夏目 そうですね。まだ、実験的な模索段階でしょうね。しかし、いまの京都生協にしても、いきなり25万人になったんじゃない。やっぱり一歩踏み出さないことには何も始まらない。それが正しければ大きな流れになる。伸びなかったら、どこかが間違っているんだから考え直したらいいんです。

とにかくこれから高齢の人が増えていくというのは確かなんです。「シルバー産業」なんていう言葉があるくらいですからね。資本の側は、それ

を商売にしてもうかると踏んでいる。だから生協として、どう資本に対抗していくかといえば、人間の力で対抗するしかない。頭を使って、団結という人間の力を合わせて、こっちの方から創りあげていくしかないんですね。しかし、それが一番生協にふさわしいやり方じゃないのかな。民主主義というのは、みんなの力で下から持ち上げていくものなんだから。

拠点になるたまり場を

植野 高齢者の問題でもそうなんですが、どうやったら生協が地域でしっかり根をはることができるか、ということが課題になっていると思うんです。お隣のお年寄りが亡くなくても誰も知らずに何日もたって見つかったとかの話がよくありますね。でも生協の班自体を維持するのがやっとという状態が多くて…。なかなか班が積極的に助け合いの活動に参加するようにはならないんです。

夏目 ぼくはねえ、地域にたまり場を作ったらいと思ってるんですよ。そこを拠点にして、地域のなかでバラバラにされている高齢者世帯のいろんな情報の連絡網をつくる。集まった情報をもとに、みんながそこに寄り集まって、どんなことができるかと考えたらいいんです。とりあえず、場所をつくってしまうわけです。そして、文化の拠点にしていく……。

それに生協としてかかえている問題として「共働き対策」もあるでしょう。共働きのため、班の共同購入にも参加できないし店舗にも行けないという人が多くなってますね。だから学区ごとくらのたまり場には、ロッカーを置くようにする。各人が行けるときに行き、商品を持って帰れるようにしたらい。

植野 「たまり場」ですか。なんかお金がかかりそうですが(笑)。

夏目 場所は借りたらいいんです。お金をかける必要はない(笑)。集まって「なんでこんなしんどいこと、せんならんやろ」って話し合ったら、「人間らしく生きるためには、どうしたらいいのか」ということが必ず問題になる。そこでお互いに学び合う。これは民主主義の学校ですね。

10年、20年先の生協のあるべき姿は？

植野 なるほど、いいお話が聞けました。そういう人と人とのふれあいのなかで助け合う社会をつくっていくのが生協の理想だと思います。でも、理想と現実の間のギャップが大きくて(笑)。亭主は夜遅くまで帰ってきませんし、家族そろって夕食をとるなんて一週間に一回あるかないかで、家族ですらバラバラ…。ですから、班のなかでのふれあい一つとっても大変な状況なんです。

いま京都生協で大論議をよんでいるのは、共同購入した代金を銀行で自動引き落としできるようにしようという理事会案なんです。ただでさえ班の結びつきが希薄になっている状態に、輪をかけるようなことになるのではないか、という論議が沸き起こっているんです。現実には暮らしが大変で、共同購入の荷受けすら満足にできないほど、みんな忙しくなっていますから、少しでも負担を軽減しようと出された案なんです……。

夏目 生協もね、人数が増えて組織が広がっているでしょう。そうすると「資本の力に対抗する人間の力の固まりだ」と言っている、一面では大きな株式会社に似たところが出てくる場合もあるんですよ。すると事務も膨大になって、迅速に処理するためのシステムも必要になってきます。ある程度はやむを得ない現象だと思いますね。

だとすると、生協の原点に近いシステムもまた新たに構築する必要が出てくる。ぼくはいまの組織を、なるべく小さい単位に分権して行って、その協議会として全体をくくるような形にしていってたらどうかと思ってるんです。各単位ごとに直接民主主義が貫けるようにする。今日明日にできるものではないと思いますが、基本的な流れはそういう方向にあるのではないのでしょうか。

あせる必要はないんですよ。10年先、20年先はこうなるんじゃないか、という視点が必要なんですね。

「地域社会の一員」として

植野 生協が抱えている課題に「地域社会の一員としての生協」があります。これまでのお話のなかにも生協が地域でどんな活動をすべきかということが出てきましたが、地元の小売業者とのトラブルなどの問題はどんなふうにお感じになっていますか。

むずかしい問題にこそやりがいがある……

植野 最後に、生協法40年ということで、何かお話いただくことがありましたら…。それから先生が弁護士活動に入られたのも、生協の出発と同時期ということですし、何か印象に残ることがありましたら、ぜひお聞かせください。

夏目 ぼくは非常に楽観的な人間でね(笑)、とにかく人間は進歩するもんだと思ってるんです。しかしそれは、10年単位、100年単位で考えたときの話。いま生協法が40年でしょ。これは「たかが40年」なんですよ。振り返ってやれやれと思うような「40年」じゃだめなんです。同じ振り返るなら、100年に向けて新しい出発点を築くものではないとね。

弁護士活動となると、降って湧いたような「京都府生協連会長」とは違って(笑)、長年やってますからね、いろいろありますが…。まあ、心すべきこととしているのは、自分の世界の常識で判断してはいけないということですね。だから、弁護士は依頼人と一緒になってやるべきだと思ってます。これは生協運動をやる場合も言えるでしょうね。自分はよくわかっている、みんなが一緒だと思っはいけない。あるいは他の者の方が正しいかもしれない。それを検証するのは事実でしかないんです。一緒になってやってみて初めて検証されるんですね。

植野 先生は京都水俣訴訟の弁護団の団長も引き受けていらっしゃるんですね。

夏目 これまた話せば長くなるけど、だいたいぼくは誰もやりたがらない事件とか、むずかしい事件とかを引き受ける傾向がありましてね、「わしがやらなければ誰がやるのか」と(笑)。「水俣訴訟」も、そういうおだてに乗せられたんですよ(笑)。しかし「水俣」の問題は、実態を知った人間すべてをたたかいに立ち上がらせています。とくに若い人が頑張っています。

植野 生協も、「規制」という逆風のなかで、新たな挑戦をする時期ですから、いつも困難に立ち向かう先生が会長を引き受けてくださったことは心強い限りです。

夏目 だめだめ、そういうおだてに弱いんだから、ぼくは(笑)。まあ、できる限りのことはさせてもらいます(笑)。



夏目文夫(なつめ・ふみお) 弁護士。大正14年5月3日生れ。昭和25年4月、同志社大学神学部入学。昭和31年3月、同志社大学大学院神学研究科終了。昭和41年、司法試験合格。昭和44年弁護士。

これまでに青年法律家協会京都支部議長、京都障害児者の生活と権利を守る連絡会会長等を歴任。現在、水俣病京都訴訟弁護団長。

夏目 むずかしいですね。基本的には対立するものではないと言ったところで、実際の現場に行けばねえ(笑)。生協で売ってるものと同じものを地元の小売商の人も売っていて、消費者はみんな生協の方に行ってしまったら、小売の人は生協を敵と考えるしまうだろうし……。

具体的なことは避けませんが、ぼくが大切だと思っていることは、話し合いの場に生協の専従職員が行ったらだめなんです。

植野 なるほど、地域の組合員が……。

夏目 そう。地域の組合員は生協の組合員であると同時に、小売店のお客さんでもある。だから一番発言力があるんですよ。決定権は、生協にも小売店にもなく、地域の組合員にある。この人たちが前に出ていくことが必要ですね。

それと、生協と小売業者がいがみあうのを楽しんでいる連中がいることを考えないとね。

植野 そうですね、資本の思うツボですね。

「協同組合の基本的価値」をテーマに 第29回ICA大会ひらく。

ICA（国際協同組合同盟）の第29回大会が、このほどスウェーデンのストックホルムでひらかれました。この大会には日本の協同組合関係者が多数参加をしています。京都の生協からは、京都生協常務理事の吉田智道氏が参加されました。参加レポートを紹介します。

7月7日から10日までの4日間、スウェーデンのストックホルムで開かれたICA（国際協同組合同盟）第29回大会にオブザーバーとして参加しました。80カ国から約400人の代議員、500人のオブザーバー、その他の関係者が100人、合計1,000人が参加した、おおがかりな国際大会でした。日本からも、生協だけでなく農協その他50人以上が参加しました。

これほど大きな国際会議に出たのは初めてですが、スウェーデンあげての歓迎ぶりでした。

国連におけるICAの役割の大きさを示すものだと思いますが、開会式にはデクエアル国連事務総長が出席し、あいさつをのべています。スウェーデンの外務大臣もあいさつに見えました。

開会式は、7日の午前いっぱいを使い、しかも、あいさつは前記の2人に、ICAマルカス会長、スウェーデン生協連会長の4人だけでした。あとは、もり沢山の音楽と民族舞踊、国際会議の開会式とはこういうものかと感じ入った次第です。

パーティーも前後2回、ストックホルム市長招待のものとスウェーデン生協連主催のものがあり、いずれもノーベル賞受賞者のパーティーと同じく市庁舎のホールで行なわれました。

今大会のテーマは、「協同組合の基本的価値」、「協同組合と開発」の二つでしたが、第一のメインテーマについてはマルカスICA会長、第二テーマは新たに専務理事に選出されたソーダマン氏が



担当しました。マルカス会長は、組合員のニーズにこたえて事業を効率的に行なうことの重要性をふまえながらも、効率性がまちがって解釈されてこなかったらどうかと問います。そして、基本的価値として、参加、民主主義、誠実、配慮の4項目をあげました。報告を始めるにあたって、特に日本の生協運動から示唆を受けたことについてふれていました。

報告に対する討論では、各国の代表が持ち時間5分をフルに使って次々と発言します。日本語の同時通訳のサービスがあり、なんとかついてはいけますが、40人、50人となるといささか疲れます。場外での外交も活発で、常時、討論を聞いていたのは3分の1くらいではなかったかと思えます。



▶右から四人目がマルカスICA会長

▼ICA大会会場内部



日本からは、高村日生協会会長、農協中央会の桜井常務理事が発言しました。

いよいよ4年後、1992年には日本でICA大会が開催されます。スウェーデンの仲間と同じように日本の協同組合運動としても心温かく、また日本らしさを出して世界の仲間を迎えたいものです。その意味では、いまから準備が必要でしょう。また、それにもまして、マルカス会長の言及にこたえて積極的に国際的な討論に参加して日本の運動について知らせるとともに、世界の仲間に見てもらえるような、運動の内容のいっそうの充実がもためられているといえましょう。

（吉田智道・京都生協常務理事）

第29回ICA大会におけるマルカス会長の基調報告は、今回の大会だけでなく、1992年の東京大会でも継続して論議されるものです。日本協同組合連絡協議会（JJC）から詳細がまとめられるようですが、報告の骨子を紹介します。

「協同組合とその基本的価値」

1. 回顧
2. イデオロギーの重要性
3. われわれの基本的アイデンティティ
 - 基本的価値
（ここで「協同組合の基本的価値」として、
1. 組合員参加 2. 民主主義 3. 誠実
4. 他人への配慮、の4項目が示された）
4. 変化
 - 国家および国内のみの協同組合は生きのびられるか？
 - 失業と貧困はわれらをどこにつれて行くのか？
 - 環境
 - われわれの行く手にある協同組合問題
5. 変化と問題の時期において、基本的価値にも
どう
 - 参加
 - 民主主義
 - 再び参加の問題
 - 誠実
 - 他人への配慮
6. 結論

イタリアの 協同組合運動

フィレンツェ生協と
エミリア・ヴェネト生協について

下

フィレンツェ生協のカンパニーニ理事長は、同生協の京都生協への代表団派遣を前にしてフィレンツェ生協理解の一助として次のような簡単な歴史を送ってきました。

現在、ユニコープ・フィレンツェ(フィレンツェ生協)は、組合員数260,000人、79の店舗をトスカナ州(フィレンツェ、ピストイア、シエナ、アレツォなどの諸都市を含み人口約360万)に配置し、約7,000億リラの事業高を持った組織となっています。

フィレンツェ生協の創立は1973年です。1960年代に始まった無数の小単協を三つの中規模生協に統合させる運動のその最終的な到達点として生まれたのが私たちの生協です。統合直前のこの三つの単協は、非常に古い起源を持った生協でしたが(一番古い生協の創立は1981年)、それぞれ、エンポリ、セスト・フィオレンティーノ、バンニョ・ア・リーポリの各市を本拠地として1971年～1973年まで活動を続けた後、73年の統合となりました。合併当時、店舗数は117店で、(このうち、スーパーは5店舗、非食品を含む大型店舗が7店舗)、事業高は1,720億リラ(1986年換算)、専従職員数は993人、組合員数は53,000人でした。統合された生協の最初の課題は、近代化しつつある流通機構に参画するために、当時持っていた経済力を合理的に使い、集中的な指導力を発揮することでした。とりわけ最初の2年間(1974年～1975年)の仕事は、5つのスーパー(内2店舗はフィレンツェ市内)を閉じることでありました。更に、この時期、イタリア経済の不況が誕生もないフィレンツェ生協の経済状況に悪影響を及ぼし、1975年の

決算は赤字を出し、役員はこのため運営の健全化に向けて全力を尽くした困難な時代でした。

過去10年間、こうした経験のなかで、フィレンツェ生協は生協の堅実性、高い質の発展を確保し、1976年から今日まで、15の新しいスーパーを開店してきました(内3店舗は、非食品部門を含む)。この大部分は、小規模店舗や不適切な店舗を近代的店舗に改造したものです。事実、同時期に22の店舗を閉鎖しています。しかし、こうした改革によって生協は、過去に店舗のあった地域での生協への信頼を得ただけでなく、新しい地域、しかもシエナやピストイアのような大きな都市部でも信頼を獲得することができました。

最後に二つのデータを強調して、この短文を終えたいと思います。1986年末、専従職員は2,519人となり、過去恒常的に雇用数を拡大してきましたが、これ自体が、現在のイタリア経済の否定的な側面の逆の道を歩んできているのです。また、もう一つの重要なデータは、組合員数が過去15年間に5倍の増加となってきていることで、これはまさに生協運動が進めてきた消費者教育、食品情報の提供、環境擁護の諸活動が適切であったことを示しているといえます。

さて、87年の総代会の中で、同生協は次のような86年度総括を行なっています。

86年度の営業活動では当期剰余金約240億リラを達成し、これは剰余率で3.78%の好成績でした。事業高・営業効率の両者の効率化を図った結果といえます。また、価格面では圧倒的に他の競合店に勝る状況を維持しました。同時に昨年の総代会で指摘された弱点としての中規模店舗の肉・生鮮部門の強化をはかり、組合員向けの特別セール用予算の削減、消費者へのサービスを強化した等の結果として総体的な経費削減を実現したことが主因といえます。しかしながら、ロス率が0.1%増大した点は大きな問題として残っています。経費として増加したのは新情報システム・新技術の導入と人件費ですが将来への投資としては妥当なものといえるでしょう。そしてなによりも重要な点はこの投資の大部分が自己資本と第517/1975年法に基づく低利子の活用によって達成されたことです。自己資本充実への努力が生協の財政的な安定に大きく貢献してきたといえます。雇用は、231人

の増加。専従職員の教育学習の点では、301人が延1184日、19のコースに参加しました。組合員債は総額で1,522億リラ、28.3%の増加となっています。

1987年への展望は、総事業高で6,940億リラ、対前年比で10%を計画し、次の課題を掲げています。①競合店が力をいれている生鮮の強化 ②消費者へのサービスの強化と流通機構の合理化・経費削減 ③ロス率の改善策の実施 ④新技術導入の実験といくつかの大規模店舗の決裁権限の拡大実験を進める ⑤実行中の機構改革を進める ⑥社会的な活動の分野ではこの数年生協のイニシアティブで進められ、大きな反響を生んできた環境擁護キャンペーンを引き続き進める(イタリアで初めて開始したプラスチック袋の使用中止は今、全国的に大きな評判となっている)。

現在、フィレンツェ流通業界をめぐる大きな変化が起きています。一つは国内外の大資本が再びこの業界への投資を開始してきたこと。二つ目には、新規店舗への法的規制が大幅に緩和されてきていること。三つ目には、地方公共団体が流通近代化に対する許認可による規制を緩和してきていることです。こうした状況に対処するためフィレンツェ生協は1.ショッピングセンター・ハイパーの建設(40ヘクタール)とその運営のための別組織を検討し、2.非食品を含むスーパーの建設、3.地域に密着した小型店の建設が模索されています。こうした政策の進め方で過去との大きな違いは、専従職員の教育・参加を重視するだけでなく、組合員の参加を強化してきていることです。事実、上記の新しい政策の模索の過程で6ヵ月に渡って70のセツィオーネ・ソーチの600人の委員との会議、24回の組合員集会、9回の討論集会在開催されています。過去の組合員参加が実質的に文化・スポーツ分野などに限定されていたのに対し、この点でも大きな転換をはかってきているといえます。

一方、エミリア・ヴェネト生協は、今回の総代会通常理事長報告書・決算報告書に加えて過去には無かった「社会的活動決算報告書」を昨年より提出しています。これは生協という組織がその性格から単に経済的分析だけでなく地域社会での役割の拡大を分析するためのものと性格づけているのです。二つの生協はそれぞれ地域の経済・社

会状況を考慮しつつ新しい模索を行ってきているのが感じられます。これに触れる前に最初にエミリア・ヴェネト生協の総合的な到達点を見てみます。総供給高は前年比で16.65%で、この伸び率はイタリア生協連加盟組織のトップグループをフィレンツェ生協とともに形成しています。こうした成果は、1986年の予算編成時に行なった厳しい過去の活動への評価に基づく課題を実行してきたことにあるといえます。例えば品揃えの強化、商品展示スペースの増大、商品回転率を上げる課題、肉・加工食品部門の強化、仕入コストの削減、ロス率の低減化、労働組織の改革などです。こうした成果の背景にはその他さまざまな要因がありますが、同時に重要なのは組合員と消費者の生協への信頼を拡大した事であり、また、社会的な責任を果たしてきたことによると総括しています。一方では環境擁護・消費者教育を重視し、他方では生協の政策決定に組合員の参加を促すさまざまな試みがなされました。つまり、組合員に対しては、二つの参加が強調されています。一つは生協の諸活動への参加であり、もう一つは、出資金や組合債への参加です。

1984年、エミリア・ヴェネト生協は、1990年までの総合計画を確立しましたが、現在の到達点は、86年度の成果をもってしても遅れぎみになっています。原因の主因は、エミリア州とヴェネト州では州や市行政の生協に対する対応上の違いがあることや両州の生協運動の歴史・経済状況の違い等によるものですが、この遅れの克服は重大課題と評価しています。88年に開かれるイタリア生協連総会での課題となる特殊組織の開発はこの計画達成の上でも考慮しなければならない点といえるでしょう。こうした状況に対応するためにエミリア・ヴェネト生協は組織の総合企業分析を行ないその手始めとして、今回の総代会で理事総数を35から25へ縮小しました。そのため平均年齢が50歳から43歳へと若返りも実現しました。

1986年12月31日現在の基本データは次のような状況です。

1. 総事業高	3,970億リラ(85年:3,400億リラ)
2. 剰余金	13,709,671,195. リラ(総事業高の3.45%)
	このうち利用高割り戻しは1,984,709,551リラ

- 3. 投資 80億リラの投資を86年実行
- 4. 組合員向けの特別企画 14億2,400万リラが実行された。総事業高の0.42%
- 5. 店舗総数 49 (86年ISM店舗増加)
- 6. 専従職員 1,745 (女:894、男:851)
- 7. 組合員 161,722 (女:79,858、男:81,864) 1986年の加入者は13,855人
- 8. 出資金 2,919,111,656.リラ
- 9. 組合債引き受け組合員数 31,776人
- 10. 組合債総額 1,989億4,200万リラ
- 11. 予算会議参加組合員数 10,800人

最初にふれた「社会的活動決算報告書」についてですが、内容は、①専従職員の状態、②社会政策・組合員の状況、③商品政策、④市場・店舗・投資・発展計画といった構成になっています。今回はこの一部を紹介します。新しい組合員数は次の表の通りですが、この項では更に地域別、学歴別等の分析もなされています。

年齢	男	%	女	%	計	%*
18/30	1,337	21.53	2,270	24.89	3,607	23.53
31/40	1,659	26.72	2,407	26.40	4,066	26.53
41/50	1,161	18.70	1,780	19.52	2,941	19.19
51/60	906	14.59	1,376	15.09	2,282	14.89
61/70	788	12.69	888	9.74	1,676	10.93
70~	358	5.77	398	4.36	756	4.93
計	6,209	100.00	9,119	100.00	15,328	100.00
	40.51%		59.49%			

職業上では

職業	1985	%	1986	%
農業労働者	75	0.45	82	0.53
自作農	137	0.82	128	0.83
労働者	3,413	20.42	2,919	19.04
事務職員	3,263	19.52	3,024	19.73
職人	644	3.85	571	3.73
商人	350	2.09	312	2.04
教師	625	3.74	582	3.80
自由業	287	1.72	318	2.07
管理職			173	1.13
経営者	27	0.16	18	0.12
主婦	2,845	17.02	2,702	17.63
学生	388	2.32	372	2.43
年金受給者	2,858	17.10	2,462	16.06
失業者	450	2.69	361	2.35
その他	709	4.24	1,168	7.62
不明	645	3.86	136	0.89
計	16,716	100.00	15,328	100.00

更に出資金・組合員の分析、セツィオーネ・ソーチの活動、広報活動などの分析が続いていますが次の機会にゆずります。最後に商品活動では、有機農法や無農薬及び収穫後の薬品を使用しない農産物等の販売を多くの困難を伴いながらも継続し、特にレモンは86年から100%防腐剤無しに切り替えてきており、社会的に大きな反響を呼んでいます。しかしながら、その仕入の困難さから安定的な供給にはまだ時間がかかりそうです。

両生協とも86年度は、イタリア経済の好況が反映し、かなりの高成績を実現しましたが、今後の競争に耐え、イタリアの流通業界のリーダーシップを取って行くためにはまだ、かなりの山を越えなければならないようです。ただ、多くのヨーロッパ諸国の生協と比較してみると、徹底的に経済効率を追求しつつ同時に対組合員・専従職員の参加とそのレベルアップを考慮している点や生協の社会的役割を明確に位置付けた活動をしてきている点などで違いが見られ、今後の活動に注目していきたい運動です。

(大津荘一・日本生協連役員室)

出資金とその総額(リラ)<エミリア・ヴェネト生協>

出資金額	組合員数	対員数%	総額	対総額%
~10,000	47,501	29.39	198,873,898	6.81
10,000~24,999	83,420	51.61	1,120,994,861	38.40
25,000~49,999	20,614	12.75	705,779,630	24.17
50,000~	10,087	6.24	893,463,267	30.60
			2,919,111,655	100.00

平均出資金額18,061

セツィオーネ・ソーチ委員の年齢

年齢	%
18/30	12
31/40	20
41/51	21
51/60	22
60~	25

連載8 京都の産業と経済の動き

観光産業の現状とこれから

古都税でダメージの観光

京都の観光産業に大きな被害を与えた古都税の廃止が、遅きに失したとは言え昨秋の定例市議会で可決され、本年三月の廃止まで5年近く続いた古都税紛争にも終止符が打たれた。「京都市民は何してるの?」と他府県からの来客に問われるたびに、大変恥しく肩身の狭い思いを繰り返したものであるが、京都市の受けた物心両面のダメージは痛かった。とりわけ京都の観光産業に与えた影響は大きく、61年は前年に比べて観光客数が131万人の減少(表1)、京都経済に与えたマイナスの波及効果は1200億円(61年分)にも及ぶと伝えられ、市議会でも被害の補償問題や、観光産業に与えた影響の総括の必要性などが議論された。幸い、修復成った金閣寺の開門もあって、観光客数は、62年にはやや増加したが、観光京都のイメージ回復の課題をどう克服し、京都の今後の発展に不可欠の観光振興施策をいかに進めていくかが官・民ともに今問われている。というわけで、連載5(62年5月)に京都のサービス業の特徴の項で少しふれたが観光産業を本号でとり上げた。

広範囲にわたる観光産業

観光に関連する産業としては、農林水産業に始まり、第2次産業では伝統工芸品・特産品などの

表1 10年間の観光客の推移(京都市)

(単位=1,000人)

	団体	個人	計	指数
昭和53	4,791	33,118	37,909	100
54	4,935	32,911	37,846	99
55	5,094	32,987	38,081	100
56	5,316	34,384	39,700	104
57	4,767	33,016	37,783	99
58	4,330	33,656	37,986	100
59	4,296	34,687	38,983	102
60	4,344	33,982	38,326	101
61	4,189	32,822	37,011	98
62	4,262	33,734	37,996	100

製造業、第3次産業では、ホテル・旅館業、料理飲食業、土産品販売業、運輸通信業、娯楽業、旅行業など直接的なものに限っても広範囲にわたっている。さきの古都税紛争の際に影響ありとして苦情の寄せられた事例から考えると、宿泊客の減少は、例えば生鮮食品の供給業、食器・豊など備品関係、寝具のクリーニング業など多様な業種にも影響を与えており、このような間接的な関連事業を含めるとはるかに広い範囲となり、間接的な波及効果を金額で推計すると観光消費額(京都市・61年分4242億円)の4~5倍に達すると言われている。本稿ではもっとも直接的な旅館業を中心に述べてゆきたい。

巨大化する観光産業

宿泊を伴う観光旅行における消費総額は、昭和61年で5兆6400億円に達し(総務庁、観光白書)、これに日帰り旅行と、円高の余恵で最近激増中の海外旅行における消費を加えると10兆円をはるかに超える巨額にのぼると言われている。電力・自動車産業をしのぐこの規模は、わが国の産業構造が内需中心に転換されてゆくなかで、今後益々肥大してゆくものと予測される。例えば、鉄鋼、造船など不況業種を抱える企業城下町で、自治体が新たに進めようとする活性化対策事業に国が助成する「地域経済活性化緊急プロジェクト」には、127自治体の188事業が採択されたが、プロジェクトの過半数は岩手県釜石市の南リアス健康の森公園建設など観光開発事業である。

京都府内においても、観光資源の集中する京都市や平等院・天橋立周辺など著名ではあるが特定の観光資源に依存している現況から脱皮し、京都国体を契機に全府的な観光産業の振興を図ろうとする動きが活発化しつつある。昨年度には、京都府主導型で「丹後観光キャンペーン推進協議会」が設置され、PRやイベントの開催など具体的な活動が進められた。日本海に突出した丹後半島は、新たに制定された半島振興法に基づき全国

19ヶ所の一つとして対象地域に指定されており、地元自治体による開発計画に国の助成が得られる。また、昨年5月に成立した内需拡大施策の一環としての「リゾート法」（総合保養地域整備法）も活用しながら、織物や造船など丹後の地場産業の不振を観光開発によってカバーしようという狙いもある。

物見遊山からリゾートへ

江戸時代中期から大衆化したと言われるわが国の観光は、温泉と社寺が主流を占め、併せて日本三景、三名園など特定の景勝地がその対象となっていた。いわゆる物見遊山の旅であったが、経済の高度成長期に入った昭和30年代からはレクリエーション活動の盛上りによって海水浴場やスキー場での民宿が増加し、40年代にはディスカバー・ジャパンの流れを受けて高山、萩、倉敷など町並みの整った地方都市が脚光を浴びた。50年代以降は、ローカルに負けてはならぬと大都市がハッスルし、東京・横浜・神戸などが都市型観光地としてブームを呼ぶと共に、二極化現象として農山村地域も観光の対象として急浮上し、最近の秘湯キャンペーンや「むらおこし・ふるさと産品づくり」に結びついている。このような観光の多様化は最近では更に変化し、リゾートという言葉が観光にとって代わるような雲行きで、各地に続々と大規模リゾートの開発が進みつつある。このような観光の流れを考えると、京都市の観光資源はまさに戦前型で

変化への対応が極めて弱かったことが指摘されよう。

京都府下でも、無許可造成で様々な問題を起こした南山城村のゴルフ場跡地に、京都府内で初の大型リゾート施設が最近開業した。外食産業の大坂のS社が開発したもので、約147万㎡の敷地にゴルフ場・テニスコート・総合体育館・屋外プール・室内温泉プール・ゲートボール場・ホテル機能(宿

泊・会議・ブライダル)に加え、野鳥の森や昆虫園など巾の広い年齢層やファミリーの利用を狙った総合リゾート施設である。

また、行政レベルで動き出した前述の丹後の観光開発については、リゾート法による助成も活用して阪急・東宝グループがその総力を結集して大規模リゾート開発事業に乗り出すプランが伝えられている。既に丹後地方の主要交通機関である丹後海陸交通や天橋立ホテルなど現地の観光産業は同グループに系列化されており、新設された第三セクター方式の宮福鉄道(宮津～福知山約30km)にも出資をしている。このような状況のなかで京都府では、丹後への観光客が現在の450万人前後から、昭和75年には倍増の1000万人と需要見通しをたて、先般の府議会でもその達成の可能性につき論議が白熱したという。

さて、利用する側は？

以上のような観光産業をとりまく環境変化のなかで、京都市を中心として観光産業の地盤沈下と構造変化が進み、表2のように、ホテルの著しい増加とホテル間の競争激化、在来型の旅館のうち従業者規模1～4人の小規模旅館やブームを過ぎた民宿の廃業が進みつつある。

以上のような供給側の論理と予測に対し、もう一方の主役である需要者(消費者)側の諸条件は果してどうなのか？

(杉山繁・地域経済研究会)

表2 ホテル・旅館の推移(最近10年間)

(各年末現在)

区分 年次	ホテル		旅館		簡易宿泊所 33㎡以上	季節的簡易宿泊所 施設数
	施設数	部屋数	施設数	部屋数		
53	25	6,046	1,576	16,804	461	760
54	26	6,151	1,560	17,069	482	—
55	31	6,875	1,538	17,020	518	717
56	33	7,324	1,517	17,224	549	648
57	38	8,680	1,492	17,116	573	623
58	39	9,115	1,447	16,704	585	582
59	44	9,493	1,410	16,573	592	545
60	50	9,684	1,400	16,932	601	520
61	62	10,742	1,371	16,900	594	493
62	68	10,352	1,344	16,557	598	467

資料：府生活衛生課 旅館業法による許可件数

連載7 京都の小売業はどうなっている、どうなる

いま、コミュニティ・マート構想が――

停滞・衰退傾向依然進む

今回は、中小企業庁が、一昨年、全国の商店街を対象に行った商店街実態調査結果をみてみましょう。全国の商店街の約1/3、5000を対象にした調査(有効回答率は34%)ですが、表の示す通り、落ち込みのテンポは前回の調査と比べかなり弱まったものの、回を重ねるごとに現状に危機意識をもつ商店街の比率が増え続けています。

商店街の現状

年次	昭和61	56	50	45(初回)
盛衰している	11%	13	32	39
停滞衰退している	89%	87	68	61

また、商店街の盛衰を左右する商店街への来街者数について、5年前と比べ全体の69%が減少したと回答しており、商店街がおかれている現状のきびしさを示しています。

コミュニティ・マートの発想

このような現状に対応するため、一部の商店街では、アーケード・街路灯・カラー舗装など物的な環境の整備に努めると共に、地域住民との連帯を強めるため「ふれあい広場」(出町商店街)など色々なイベントが手作りで実施されています。国や地方自治体でも、商店街のこのような積極的な動きを促進するための色々な施策をとりつつありますが、商店街の活性化対策の柱として「コミュニティ・マート」構想があります。

これは地域社会に調和した魅力ある商店街づくりを、長期的な展望に立って計画的に推進しようとするもので、商店街を単に買物をする場から地域住民が生活上必要とするさまざまなニーズを充たすために集まってくるような「暮らしの広場」へ作り変えていこうとするプロジェクトです。

昭和59年度から始まったこの事業では、中小企業庁の助成をうけて、61年度までに全国で28商店街がモデル事業実施地域として指定され、計画づくりやモデル的・実験的コミュニティ活動が進められつつあります。

府下第1号は亀岡で

京都府下では、亀岡市の戦前からの中心商店街である亀岡安町商店街が昭和61年度にコミュニティ・マート構想モデル対象地域に指定され、「出合い・ふれあい・語りあい……」3つの愛がむすぶ街づくり、をテーマとして、周辺地域と有機的な連携をとりながら、路線型(直線型)の商店街から、面的な拡がりをもつうおのいのある街づくりを目指して、ショッピング・モールやコミュニティ・センターの設置、セットバック(街路に面する店舗部分を一斉に後退させ街路を拡張すること)と共に夫々の店舗を改造する等の計画が進められつつあります。

京都市内でも、近い将来のコミュニティ・マート構想実現の前提として、京都地域商業近代化基本計画が昨年3月にまとめられ、そのなかでは14の商業地域が取り上げられて、京都市全体の商業近代化と併せ、それぞれの地域の活性化の構想を提言しています。いずれは特定の地域で構想が具体化してゆくものと思われまます。修学院組合員センターのように、地域のコミュニティ・センター的な機能が、これから益々組合員センターに求められるようになるでしょう。また、他府県で事例がみられるように、地域商店街の近代化構想のなかに、生協の施設が有機的に連携して組み込まれる可能性も考えられます。いずれにしても、地域活性化という面で、コミュニティ・マート構想のこれからの動きに注目してゆくことが必要でしょう。

(貝原 収・地域経済研究会)

"さわやかな汗よ 笑顔よ 友情よ" 第24回全国身体障害者 スポーツ大会せまる。

“愛とふれあい”をテーマに10月29日(土)・30日(日)、第24回全国身体障害者スポーツ大会が京都で開催されます。

1964年の東京オリンピック直後、東京で第2回パラリンピック(第1部国際大会・第2部国内大会)が開催されたことにより、日本でも身体障害者のスポーツに対する関心が急速に高まりました。翌1965年、岐阜国体の開催を前に、国(厚生省)は、今後国体開催地において国体直

後に全国身体障害者スポーツ大会を開催することとし、ここに全国身体障害者スポーツ大会の歴史がはじまりました。

どのような障害をもっていようと、すべての人は等しくスポーツをする基本的権利をもっています。しかし、日本では、障害を持つ人が「私もみんなと同じようにスポーツをしたい」と願っても、社会の施設や交通が不備であったり、人々の理解が不十分なために、その機会は

第24回全国身体障害者スポーツ大会

会 期	昭和63年10月29日(土)~30日(日) 2日間					
大 日 程	10/27(木)	10/28(金)	10/29(土)	10/30(日)	10/31(月)	11/1(火)
	他府県選手団到着	選手団練習 代表者会議	開会式(午前) 競 技(午後)	競 技(午後) 閉会式(午後) 後 夜 祭	観 光 他府県選手団 出 発	他府県選手団 出 発
主 会 場	京都市西京極総合運動公園陸上競技場(開会式、閉会式)					
実施競技 及 び 会場施設	個人競技名	陸 上 競 技 水 泳 ア ー チェリー 卓 球	京都市西京極総合運動公園陸上競技場 京都市障害者スポーツセンター 京都市西京極総合運動公園野球場 京都府立体育館(第2競技場)			
	団体競技名	車椅子バスケットボール 盲 人 野 球 聴覚障害者バレーボール	京都市体育館 京都府立大学グラウンド 京都府立体育館(第2競技場)			
	公開競技	この大会で初めて公開競技を実施(卓球バレー、車イス駅伝競争)し、障害者スポーツの一層の振興を図る。				



まだまだ少ないというのが現状です。

それだけに身障者スポーツの意義は非常に大きなものがあります。第一に、身体の機能回復や二次的障害の防止など健康の維持(身体運動は障害の種類によっては命にかかわる問題)に役立ちます。第二に、精神的な発達・解放を促し、自己の可能性にめざめる機会をつくり、本人はもちろん観る人にも生きる自信と勇気を与えます。第三に、狭い社会で生活しがちな日常を脱し、社会性を獲得する方策となります。

全国身体障害者スポーツ大会は、こうした障害者自身の障害の克服とスポーツの振興、障害者及び障害者福祉に対する理解と認識を深めることを目的としています。障害をいま持っていない人も障害者になったり、あるいは障害者の親・家族にならないとは限りません。よくいわれるように、障害者が住みやすい社会は、障害を持たない人にとっても、安心で便利な社会な

のです。障害者問題は決して他人事ではありません。

今度の京都大会では、初めての公開競技、車いす駅伝と卓球バレー(鈴をいれたピン球を1チーム6人制で台をかこんで打ちあう)が実施されるほか、ふれあい演技(マスゲーム)など今までにない企画があります。

そして、この大会を契機に、府下各地で身障者スポーツが振興することをねがい、障害をもつ人も持たない人も“共に生きる京都”への理解と実践をめざして開催されようとしています。

この大会はKBS京都が開会式・閉会式を生中継し、競技・行事のハイライト特集を放映することにより、テレビでもその感動が伝えられる予定です。

京都の生協も、この大会の成功のために可能な協力を行なうことにしています。(S)

人形劇にみいる子どもたち

8回目をむかえた 「戦争展」

7月29日～8月7日
岡崎・勸業館



第8回「平和のための京都の戦争展」は、7月29日から8月7日まで岡崎の勸業館において開催されました。

“平和の夏”を代表する京都の戦争展も今年で8回目を迎え、毎年、新鮮な気持で「平和を考えること」を提案することは、大変な努力と多くの支えがなければ出来ません。今年も遺族の方々の好意と、生協の組合員をはじめ多くの方の力で無事終えることが出来ました。

京都の生協は昨年を引き続き今年も「くらしのコーナー」と「平和食堂」を受け持ちました。「くらしのコーナー」では、戦争前後を通じた暮らしのようすやその移り変わりを、陳列品やパネルで説明しました。また、子どもたちには紙芝居や人形劇、お母さんたちの戦争体験を聞かせました。真剣なまなざしでくいく入るように聞いている様子を見て、何かホッとすることがありました。戦時食コーナーでは、ヨモギパン、イモズルのいためたもの、大根雑炊を試食してもらい、ひもじいおもいをしていた当時を少しは理解してもらえたようです。

また、今年も遺品の寄贈があり、その中のUさんの遺品には「私が死ぬまで、大切に保管しておいて下さい」と書かれたお母さんの遺書が添えてありました。敗戦後、43年経っても新品同様で、大切に保管されていたお母さんの想いが伝わり、胸が熱くなりました。

今年話題の一つである「ルソン・レイテ戦」で全滅した伏見深草の『第16師団』が出陣して

いった門は今、聖母学院の通用門としてそのまま残っています。四十数年前、この門から出陣したことを何人の学生が知っているのでしょうか？

戦争展に来られた方達は、戦争の悲惨さや平和の尊さを感じ取り、「どうして戦争が起こったのか、もう二度とくり返さないために何をしたらいいのか」を自分なりに考えてもらう機会になっているようです。今年も152,000人が観に来られました。戦争展に一人でも多く来て下さって、何かを感じ考えるキッカケになれば—そんな想いを込めて、来年にむけて「戦争展」の活動がまたはじまるのです。(M)



戦中戦後のくらしを考える

京都府生協連の会員生協紹介

京都生活協同組合



洛北に誕生して24年、府内全域（網野町を除く）をエリアに活動しています。組合員は25万、4世帯に1世帯が京都生協の組合員です。

班・グループを基礎に、小学校区単位の運営委員会で、また、府内5つのブロックでのきめ細かい運営のもとで、商品活動をはじめ、平和・くらしを守る活動、文化活動など組合員の自主的、自覚的な運動がすすめられています。

単協CO-OP商品（現在1,100アイテム）の開発には、多くの組合員の声が生かされ、品質、価格、安全性についてのきびしい検討がなされ

●所在地

〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2
☎075-681-1100

●代表者氏名 理事長 横関 武

●設立年月日 昭和39年11月27日

●組合員数 256,171人(88.7.20現在)

●出資高 4,928,840,000円

ています。また、府内の地場産業、農協・漁協との提携により、農水畜産物の産直活動、生産者との交流がすすんでいます。灯油の共同購入運動も、地域毎に地元の業者と提携し、プライスリーダーの役割を果たしてきています。その他、平和・くらしを守る諸活動、文化活動など地域に根ざした活動をすすめています。今後いっそう、諸団体との連携を強め、民主的な明るい街づくりの一翼をになえるよう努力していきます。

あみの生活協同組合



満5年を迎えたあみの生協は、組合員1,769人、組織率36.7%となりました。小さな生協ですが地域性を最も大切にして、町内酪農家の新鮮な原乳を「低温殺菌」牛乳として供給したり、地元しょうゆ醸造者と共同によりあみの生協しょうゆ、地元農家との産直品（卵、野菜、果物）、京漁連、地元機関の協力を得、塩サバ、ハタ干など魚貝類を共同購入するなど組合員の身近な意見を大切にしながら運営をしています。小さ

●所在地

〒629-31 京都府竹野郡網野町網野小字妹
73番地の3 ☎07727-2-5046

●代表者氏名 理事長 岡野時夫

●設立年月日 昭和58年11月22日

●組合員数 1,769人(88.7.31現在)

●出資高 10,888,000円

な町をエリアの生協ですが、組織率も高くなり地域の中での役割も大きくなり、組合員総出による浜や道路端の空缶ひろいのボランティア、他団体との連帯による子供図書館の運営参加（組合員によるボランティア）など街づくりへの努力も力を入れています。本年8月末、あみの生協待望の新事務所をプレハブながら持つことが出来、役職員一丸となって生協運動に取り組んでいます。

京都大学生生活協同組合



京大生協は、学生・院生・教職員2万人組合員の生活文化の向上をめざし、さまざまな事業やサービスを行なっています。勉学研究用品をはじめとする購買事業、教科書・専門書から雑誌まで揃う書籍事業、食事と食生活情報を提供する食堂、自動車教習所等各種あっせん・プレイガイド・旅行事業などのサービスを提供する文化事業、下宿あっせん事業、学生どうしの助け合いの共済事業を、組合員とともにすすめています。

とりわけ、勉学・教育・研究の基礎をささえ、

●所在地

〒606 京都市左京区吉田本町 京都大学内
☎075-771-6211

●代表者氏名 理事長 吉田 忠

●設立年月日 昭和24年5月25日

●組合員数 20,900人

●出資高 221,650,000円

生活文化の創造・人間的成長を担う書籍事業は大切にしています。全国の大学生協とともに実現した「専門書復刊」事業のほか、京大の院生・学生が中心に先生や出版社の協力を得て書評誌（綴葉）を発行し、店舗でも教官すいせん図書フェアや各種テーマフェアを開催するなど、読書推進活動は大学生協らしさのひとつです。

また、組合員がつくるキャンパス情報誌「らいふすてーじ」は、京大に欠かせないメディアに成長しています。

同志社大学消費生活協同組合



同志社大学生協の前史は明治33年12月、安倍礎雄先生と学生有志らの手によって結成された我国最初の大学生協の姿とされる「同志社消費組合」の発足にまでさかのぼることができます。

戦後は昭和22年頃から「学生消費組合」として再興され、その後、生活協同組合として発足して以来、学内の福利厚生事業担当者として自らの発展を果すとともに京都洛北生協、洛南生協（いずれも現京都生協）の設立に大きな努力

●所在地

〒602 京都市上京区烏丸今出川上ル玄武町601番地
☎075-251-4421

●代表者氏名 理事長 太田 進

●設立年月日 昭和28年1月28日

（法人化昭和33年8月1日）

●組合員数 21,070人

●出資高 255,0885,200円

を払うなど、京都の生協運動の発展にも大きな貢献をしてまいりました。生協設立35年を迎えた現在、同志社大学の今出川校地、田辺校地の両事業所を中心に、学生・教職員の生活を支える為に一層の発展が期待されています。

また、同志社岩倉高校や同志社中学校の食堂運営や文具の供給活動も委託されており、私学同志社の発展にも貢献する生協づくりをめざしています。

立命館大学生生活協同組合



立命館大学生生活協同組合は、1962年2月に設立されて以来、学生・院生・教職員の学園生活の基礎を支え、学園になくはならない生協づくりをめざし、様々な事業・活動を行なってきました。

月300通をこえる「私もひとこと」の活動、組合員がつくる生協機関誌「RUC」の毎月発行、女子組合員が仕入れからディスプレイまで手掛けるレディースフェア、教職員が企画した共同購入と生産地見学、院生の書籍店舗クリニックなど、組合員活動も活発です。また、「知り・

●所在地

〒603 京都市北区等持院北町56-1
☎075-463-1001

●代表者氏名 理事長 古寺 雅男

●設立年月日 昭和37年2月15日

●組合員数 20,382人

●出資高 289,817,000円

知らせ・考え・話し合う」ことを基本にした平和活動は、今年大きくもりあがり、市民平和行進の通し行進者やSSDIIIへの代表者派遣なども行ないました。

立命生協は昨年度をもって設立25周年をむかえることができ、今年度からは立命館高等学校・中学校の食堂運営や物品の供給も委託されています。

立命館学園の発展に貢献する生協として、一層とりくみに力を入れていきます。

龍谷大学生生活協同組合



龍谷大学の設立は遠く1639年にさかのぼり、現在文、経、経営、法、短大、大学院をふくむ10,000名の学生を擁する文科系総合大学として、1989年には、創立350周年を迎えます。龍谷大学生協も1966年5月に設立され、以来22年の歴史を迎えることとなります。龍谷大学と生協との関係は、一昨年20周年記念に学長の千葉乗隆先生から頂いたメッセージに示されています。即ち「仏教では食事大切な修行の一つであり、学問も大事であるが、食事を作り、また食事を

●所在地

〒612 京都市伏見区深草西浦町4-2
☎075-642-0213

●代表者氏名 理事長 浅井 成海

●設立年月日 昭和41年5月10日

●組合員数 9,137人

●出資高 96,034,000円

とることも仏道修行真実追求の手段である」と。このことははからずも「大学生協の学ぶことは喰うことである」と言う歴史の原点と軌を一にしています。龍大生協は、大学の350周年の歴史の中で、よせられている期待にこたえ、学生、教職員の福利厚生への担い手としての合意を築き上げるため、理事会を中心に、生協職員、学生委員、ともども毎日奮闘しているところです。

京都府立医科大学府立大学生協同組合



私たちの生協は、府立医大・附属看護学校・府立大学・女子短大の2大学、1短大、1専門学校の学生、教職員を組合員としています。

まったく性格を異にする二つの大学を、一つの大学生協に統合しているユニークな大学生協です。また、医大には附属病院があり、患者も生協組合員となっています。

生協の役員もそれぞれの大学から選出され日常の生協運営を行っています。現在、理事会ですすめていることは、それぞれの大学の組合員

●所在地

〒602 京都市上京区河原町広小路梶井町465
☎075-251-5952

●代表者氏名 理事長 芦原 司

●設立年月日 昭和34年12月26日

●組合員数 5,770人

●出資高 48,051,500円

にふさわしい生協づくりを行うことと、府医大生協トータルとして総合力を発展することです。

具体的には、医大キャンパス、府大キャンパスで、キャンパス理事会的な機能をもった委員会を行い、対応する組合員の生活によりキメ細かく対応する活動をすすめています。

両大学にふさわしい生協づくりと、それを総合化した事業活動の発展が、私たちの生協の中期的なテーマとなっています。

京都工芸繊維大学生協同組合



五山送り火の一つ「妙法」をすぐに背にして、洛北・松ヶ崎の地に京都工芸繊維大学とその生協があります。

3,200人の学生・院生（夜間短大生、留学生含む）と500名弱の教職員で構成された、年間事業高約5億円の生協です。

京都工織大生協の始まりは、古く昭和25年頃からあり、様々な変遷の後昭和46年法人格取得、社会的な地位も得て現在に至っています。

言うまでもなく京都工織大はバイオ、ハイテ

●所在地

〒606 京都市左京区松ヶ崎御所海道町
☎075-781-5359

●代表者氏名 理事長 野村 元昭

●設立年月日 昭和46年5月20日

●組合員数 3,489人

●出資高 35,138,000円

ク等を初めとした科学技術の教育・研究を専門とした大学です。高い学生の登校率、休日・深夜にまで及ぶ研究・実習、キャンパスは文字通り“生活をする場”ともなっており、その生活を担い支える生協への期待もますます大きなものになってきています。

毎日でも同じ顔が合わせられる程の親密な組合員相互の関係を生かして、よりいっそう大学の教育研究に役立つ生協づくりをめざしています。

京都教育大学生協同組合



京都教育大学生協は、貧困な福利厚生施設、運営であったことから学生をはじめとする多くの学内構成員の要求と運動によって昭和39年に設立されました。

1986年には従来の書籍部、食堂、喫茶、購買部に加え、国内旅行事業を開始し、1987年度事業高は3億円を超すまでに発展しました。

昨年度は全学的な期待を受けて学生や教職員の要望にもとづく喫茶の改装を行いました。喫茶としての利用はもちろん、研究会の後の懇親

●所在地

〒612 京都市伏見区深草藤森町1
☎075-641-9281(☎692)

●代表者氏名 理事長 菅田洋一郎

●設立年月日 昭和39年7月19日

●組合員数 2,006人

●出資高 22,963,600円

会や組合員のコミュニケーションの場としてなくてはならない施設になりました。

大学をめぐる環境が急激に変化していますが、教育大では教員養成コースの定員が削減され、新たに総合課程コース（教員免許なしで卒業できるコース）が新設されました。こういった環境にあるだけに、大学内にある生協としての事業の充実をはかることはもちろん「魅力ある大学づくり」に貢献するための活動を積極的にすすめることを課題としています。

京都橘女子学園生活協同組合



昭和54年に購買事業からスタートした橘女子学園生協は、本年で創立10周年を迎えます。

大学ではキャンパス整備計画の一貫として、新しく学生会館が建設されることになり、今年9月に完成の運びとなりました。

新学生会館には福利厚生施設として、食堂・喫茶、購買、書籍の各店舗が設置されることになっており、この機に、学内の福利厚生事業の担当が生協に一元化されることとなりました。

今年4月からは、これまでの購買事業に加え、

●所在地

〒607 京都市山科区大宅山田町34
☎075-571-2325

●代表者氏名 理事長 志賀 亮一

●設立年月日 昭和54年9月29日

●組合員数 1,400人

●出資高 4,640,000円

食堂・喫茶、教科書を初めとする書籍事業が生協に一元化され、旧施設で事業を開始致しました。

懸案の専従職員も1月、3月に1名ずつ配属され、専従専務体制へと移行することが出来ました。

ようやく組合員の生活全般にわたって生協が担当出来るようになり、大学や、組合員からも熱い期待が寄せられており、新学生会館移転の機に、飛躍が望まれています。

生活協同組合連合会・大学生協同組合京都事業連合



京都事業連合は京都大学、同志社大学、京都府立・医科大学の3生協が食堂の食料を共同で仕入するために「京都ブロック」をつくったことに端を発しています。1961年のことでした。その後、法人化を機に京都事業連合と名称を改め、会員数も10会員に増え今日に至っております。

事業連合の役割は、事業や経営管理の業務を集中し専門化することによって、会員個々ですめる業務レベルよりも格段にパワーアップし、

●所在地

〒606 京都市左京区高野玉岡町23-3
☎075-711-1115

●代表者氏名 理事長 伊吹良太郎

●設立年月日 昭和46年4月30日

●会員数 10生協

●出資高 265,100,000円

会員の力量格差を克服して底あげをはかることにあります。とりわけ、商品の企画、開発、仕入、物流等に関する業務は会員からもっとも期待されているところです。また、会員と事業連合をトータルシステムで結びつけ、業務のなかにコンピューターを効果的に活用し、店舗力や経営管理力の向上をはかっています。

東京事業連合など他の事業連帯組織とも力をあわせて全国的な共同仕入事業を支えることも大切な役割の一つです。

京都府庁生活協同組合



府庁生協は、府民に奉仕する自治体労働者に対して、消費者の立場から「くらしと平和」を守ることを、府職員の福利厚生を充実、前進させること、協同組合などとの協同、連帯を強めることなどをねがって、1972年に京都府職員労働組合が中心になり、大学生協などの支援と、府当局の援助のもとに設立されました。

設立後間もなく多額の累積赤字をかかえ、経営危機を経験しましたが、府生協連の指導、援助を得て自主再建を果たしました。

●所在地

〒602 京都市上京区下立売新町西入ル 京都府庁内
☎075-441-7657

●代表者氏名 理事長 草木俊次郎

●設立年月日 昭和47年1月25日

●組合員数 7,449人

●出資高 23,873,000円

この時期から府当局も、府庁生協は職員の福利厚生的一端を担う団体と位置づけ、要求にもとづく助成、援助も拡大しています。

京都では唯一の職域生協として安定、発展をめざして、組合員の要求、ライフサイクルにあわせた事業の拡大をすすめ、現在、食堂、購買、旅行、保険などの事業を行っています。この活動を通じて組合員の意識を高め、自治体労働者として、府民のくらしを守る立場から努力したいと考えています。

京都医療生活協同組合



京都医療生活協同組合は府民が協同して健康を守る組織です。日頃から医療機関とチームをつくって健康を守る活動を行っていますが、不幸にして病気になった時は、医療生協直営の診療所や協力医院で親切な診療が受けられるので安心です。現在直営診療所は6カ所（眼科、内科、産婦人科、外科など）開設していますが、“中野眼科”で知られる眼科診療に特色があります。高齢者に多い白内障の手術が入院せずに通院のできるので非常に喜ばれています。コンタクトレンズの研究と処方では既に30年以上の

●所在地

〒604 京都市中京区河原町三条上ル恵比町435
山本園ビル4階
☎075-255-4336、4366

●代表者氏名 組合長 中野 信夫

●設立年月日 昭和26年3月20日

●組合員数 40,719人

●出資高 50,540,000円

経験を蓄積しており、(有)京都コンタクトレンズと提携して行っている「安心」「敏速」「安く」をモットーとする供給事業には定評があります。さらに、実用的な医療生協メガネ（レンズ共で5,000円、乱視付6,500円）も好評です。また、積極的に健康をつくっていくため健康大学の開催など適切な保健衛生知識の普及をはかると同時に眼科無料検診などを行っています。さらに、太極拳、ダンス、指圧など健康に役立つ保健活動にも力を入れています。

乙訓医療生活協同組合



乙訓医療生協は今秋設立満4年を迎えます。この間組合員活動は少しずつではありますが前進し、特に「乙訓医療生協ニュース」は組合員自身が企画・編集・発行・配布まで一貫して“組合員主導”ですすめて来た結果、全体の92%、向日市は100%手配りとなりました。

今春第1期保健大学が開講し、秋には第2期が予定されており組合員活動の担い手づくりも徐々にすすんでいます。

今年はじめに乙訓医療生協中・長期計画（案）の答申があり、理事会としての計画案を次期総

●所在地

〒617 向日市寺戸町西野辺13番地の4
☎075-921-0661

●代表者氏名 理事長 蔡 東隆

●設立年月日 昭和59年9月9日

（診療所開設昭和60年12月1日）

●組合員数 1,660名

●出資高 13,428,000円

代会に提案すべく検討がはじまり、乙訓地域に医療生協が根をおろした活動を行うための基礎づくりに取り組んでいます。

今後地域の民主団体と共に国や自治体への働きかけを強める活動が一層重要です。

「私たちの健康は私たちで守る」だけでなく、他の医療生協や、地域の諸団体との協力・共同で「いのちとくらしを守る」運動を幅広い人々に支持される運動に発展させて、現在の厳しい“冬の時代”をのりこえていきたいと思ひます。

全京都勤労者共済生活協同組合

- 所在地 千604 京都市中京区壬生仙念町30-2 労働者総合会館7F ☎075-801-8107
- 代表者氏名 理事長 古島小二郎
- 設立年月日 昭和32年10月5日
- 組合員数 181,000人
- 出資高 292,036,000円

私どもは、厚生省認可の共済事業を行なう生活協同組合です。

勤労者みずからの手で、災害に対する備えをする事を目的として、昭和29年大阪に誕生しました。以来、全国各地で設立され昭和46年の沖縄を最後に、ネットワークが完成しました。

昭和51年には全国組織統合が実現し、日本で最大の共済センターとなっています。

加入者は、労働組合に組織されている勤労者が中心ですが、こくみん共済の発売を契機に未組織の勤労市民に加入がひろがっています。

組合員1,100万人に“ねんきん共済”“医療共済”を含めた「暮らしの総合保障プラン」を提案しています。

—主な取扱種目—

火災共済・交通災害共済・ねんきん共済・総合医療共済・こくみん共済

—事業状況—

	(京 都)	(全 国)
総契約高	2兆8,000億円	139兆円
給付金	16億9,000万円	774億円

京都労働者住宅生活協同組合

- 所在地 千604 京都市中京区壬生仙念町30-2 労働者総合会館8F ☎075-801-5121代
- 代表者氏名 理事長 北林 英二
- 設立年月日 昭和41年2月26日
- 組合員数 4,092人
- 出資高 48,910,000円

京都労働者住宅生活協同組合（略称京都住宅生協）は、昭和41年に総評・同盟・労金・労福協を始めとする各労働組合等、各団体の協力によって設立されて以来、「働く人に、より良い住まいを、より求めやすく」をモットーに、この22年間で約3,600戸の住宅を京都府下一円に建設・分譲してきました。

京都住宅生協は、特殊法人 日本勤労者住宅協会の業務委託団体で、現在は京都市西京区桂坂において、「人にやさしい街・くくつかけ」を好評分譲中で、今秋（63/10）には第4期分譲を行います。

八条生活協同組合

- 所在地 千600 京都市南区八条大宮西入八条町434 ☎075-691-7238
- 代表者氏名 岩崎 稔
- 設立年月日 昭和25年3月18日

呉竹生活協同組合

- 所在地 千612 京都市伏見区両替町4-304 ☎075-601-2341
- 代表者氏名 森 清
- 設立年月日 昭和25年2月20日

●気になるこの本

水谷民雄・藤竿伊知郎 著

『たべもの・くすり・健康』

泉邦彦・北條康司 著

『フロンガスとアスベスト』



京都生協
商品検査室長
持永耕吉

『たべもの・くすり・健康』『フロンガスとアスベスト』は、かもがわブックレット⑨⑩として7月に相次いで発行されたものである。六十余ページの中に、日頃、新聞やマスコミで見聞きする環境問題のいくつかについて経過や状況、問題の解説が専門家の立場でわかりやすくコンパクトにまとめられている。

『たべもの・くすり・健康』では、前半の「たべもの健康」で特に食品添加物の問題が整理さ

れている。食品添加物の安全性評価について現行方法の問題の指摘部分は当り前のように思えるが、そうはなっていない状況の、事の重大性をあらためて気づかされた。

後半の「くすりと消費者」では、食品添加物と色々な面で類似性の多いくすりについて、いわば正しいくすりの使い方を、患者の立場にたつて医療活動をすすめている民医連の薬剤師がまとめている。毒にもなるくすりという、薬のもつ問題点を、薬品行政における問題と利用者側における問題とに分けて書かれている。そして「気になることがあれば、医師・薬剤師にどんどんたずねて下さい」と述べられた処は、まだまだ弱い立場の患者（利用者）への励ましとも感じとれた。

『アスベストとフロンガス』では、現実に進行している地球的規模の環境汚染問題の“発生源”が、日常生活で用いる雑貨関連の生活消費材（そのほとんどが「化学商品」である）の利用そのものにあることをあらためて気づかされ驚かされる。（日常的に使用される化学物質は優に7万種を越えるという！）そして、今日では、「廃棄」がどう安全に確実にできるかという事が、化学物質を利用していく上での重要な条件であることを示しており、環境問題を考える視点を与えている。

いずれも手軽なブックレットではあるが、日常生活への姿勢を問い直すきっかけをも与えてくれる本であると思う。

ごあんない

第19回京都消費者大会

◎と き 11月21日(月) 1時開場・1時30分開会・4時閉会予定

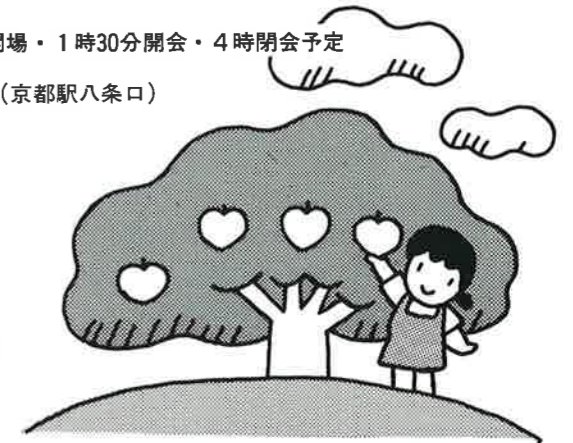
◎と ころ アバンティ・ホール（京都駅八条口）

◎プログラム

- 主催者あいさつ
- 来賓あいさつ(京都府・京都市)
- 講演「環境問題を追う」
——水・たべもの・廃棄物——
中村梧郎(フォト・ジャーナリスト)

- 報告と発表
- 「大会宣言」採択/「行動提起」

◎主 催/第19回京都消費者大会実行委員会(連絡先・京都消団連☎075-211-9513)



消費生活協同組合法施行40年記念の7どい

1948(昭和23)年10月1日に施行された消費生活協同組合法は、本年で40年をむかえます。生協は、「国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期する」(法第1条)ための諸活動をすすめてまいりました。施行から40年たった今日、京都の生協は、「地域社会の一員としての生協運動」をすすめる立場から、その位置にふさわしい社会的役割を果たすべくとりくんでいるところです。

来たる10月1日を、40年の歴史の上にたち、国際的な経済社会と協同組合の動向もふまえ、人びとの暮らしとその周辺に視点をすえ、これからの生協の活動方向を改めて考える機会にしたいと存じます。

そのための企画を右記のとおり準備いたしましたので、ご来場いただくようご案内いたします。

- と き 10月1日(土) 午前10時～午後0時30分
- ところ ホテル・フジタ京都<比叡の間>
(二条大橋西詰 ☎222-1511)
- ないよう
(1部) 10:00
 - 主催者あいさつ 夏目文夫(京都府生協連会長理事)
 - 来賓祝辞
 - 報告 井上吉郎(京都府生協連専務理事)
 (2部) 10:30
 シンポジウム「協同組合のこれから」
 - 杉本昭七氏(京都大学教授・京都大学経済研究所所長)
 - 浅岡美恵氏(弁護士・京都弁護士会副会長)
 - 吉田智道氏(京都生協常務理事)
 - 司会(原強・京都府生協連常務理事)
- 主催/京都府生活協同組合連合会
- 後援/京都新聞社
- 参加自由<無料>

三三三情報

学園で

健康志向

「ビタミンCがガンの予防にいいらしい。食堂でビタミンCを売ってほしい」「動物性食品は健康に良くないから、豆腐のメニューを考えてほしい」、「油は使用しないで」「無農薬野菜を使って」……などなど、学生から寄せられる声の中で、「健康」に関するものが多い。健康志向を反映してどんな雑誌にも健康に関する情報がのっているが、こういう情報の収集には、最近の学生はすこぶる早い。「オールマイティな食品はない」や「一つの情報をうのみにするのは危険」等の警告は生協の方でも出しているのだけれど、素直すぎるというか短絡的である。「栄養バランスの改善に牛乳を飲もう」とすすめると、1日に1ℓも2ℓも牛乳を飲む学生がいてあわてて「飲みすぎ」

の注意をしなければならない。「ビタミンCとコーヒーをいっしょに摂ると変異原性がタバコの数十倍になる」という新聞報道を読んで、朝食にサラダとコーヒーをとった学生が、どうしようといってとんできたりする。情報を発する側の問題もあるのだけれど、受け手の側の判断にも問題がありそう。少し冷静になって考えてみれば分かることなのと思うが、なかなかそうはいかないものらしい。生協から提供している情報も「ハウ・ツウもの」が多い。食べものや健康に対する考え方や見方等、問題提起型のものが必要なのではないかと思う。

(友藤弘子・京大生協管理栄養士)